

多様性を尊重し、共につくり、
だれもが安心して暮らせるまち
越谷



第2次
越谷市多文化共生
推進プラン

越谷市

はじめに

本市では、令和2年(2020年)3月に策定した「越谷市多文化共生推進プラン」のもと、日本人と外国人がお互いにちがいを尊重し、多様性を育む多文化共生のまちの実現にむけて、多文化共生施策の推進に取り組んでまいりました。

この間、本市の外国籍市民は増加を続け、令和7年12月には、初めて1万人に達しました。一方、市全体で見ると、本市の人口は減少局面に突入し、少子高齢化も進行し続けています。このような状況の中、本市が将来にわたり持続可能な社会を実現するためには、今後さらに外国人市民の皆様が地域社会の担い手として活躍いただくことが必要であると考えております。

また、多様な国籍・文化的背景を持つ人々が共生する中で、だれもが安心・安全に暮らしていくためには、日本人や外国人に関わらず、一人ひとりが社会のルールを理解し、遵守することが重要です。

こうした社会情勢の変化に対応し、さらなる多文化共生のまちづくりを推進するため、このたび「第2次越谷市多文化共生推進プラン」を策定いたしました。本プランでは、基本理念に掲げた「多様性を尊重し、共につくり、だれもが安心して暮らせるまち 越谷」のもと、相談体制の充実やデジタルツールを活用した効率的な情報発信、多文化交流ひろばでの交流事業など、多文化共生に資する各種取組を着実に実行することで、市民の皆様の理解促進に努めるとともに、多様性を活力とした魅力あるまちづくりを進めてまいります。

結びに、本プランの策定にあたり、有識者意見交換会をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントなどにおいて、多くの貴重なご意見をいただきました、市民の皆様、関係者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後も皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 8年 3月

越谷市長 福田 晃



第1章 プラン改定の背景と意義

1	社会変化とプラン改定の必要性	4
	(1) プラン策定の趣旨	4
	(2) プラン策定の意義	5
	・用語の定義	5
2	多文化共生をめぐる動向	6
	(1) 国の動き	6
	・改定のポイント	7
	(2) 県の動き	7
	・埼玉県多文化共生推進プランの概要	8
	(3) 越谷市の動き	9
3	プランの位置づけと計画期間	9
	(1) プランの位置づけ	9
	(2) プランの期間	9

第2章 市民の多様性とまちの現状

1	市民の多様な背景と暮らし	10
2	日本人市民の状況	10
	(1) 年齢別の状況	11
	(2) 世帯の変化	11
	(3) 自治会	12
3	外国籍市民の状況	12
	(1) 国籍・地域別の状況	14
	(2) 在留資格別の状況	15
	(3) 年齢別の状況	16
	(4) 地域コミュニティ	17

第3章 市民多文化共生アンケート調査の結果

1	調査の趣旨	18
	(1) 調査の目的	18
	(2) 調査対象・方法	18
	(3) 調査実施期間	18
	(4) 回収結果	18
2	日本人市民アンケート	18
	(1) 概要	18
	(2) 回答者基本情報	19
3	外国籍市民アンケート	19
	(1) 概要	19
	(2) 回答言語	20
	(3) 回答者基本情報	20

4	調査結果のポイント	22
	(1) 外国籍市民への情報提供強化と学ぶ機会の提供	22
	(2) 求められる、交流のきっかけづくり	23
	(3) 国籍を問わず、「地域のルールやマナーを守ること」を重視する市民が多い	24
	(4) 多文化共生施策への理解の促進	25

第4章 多文化共生に向けたビジョン

1	基本理念 「多様性を尊重し、共に作り、だれもが安心して暮らせるまち 越谷」	26
2	基本目標 基本目標 1:円滑にコミュニケーションできるまちづくり	27
	基本目標 2:安全で、暮らしやすいまちづくり	27
	基本目標 3:地域に関わり、参画できるまちづくり	27
3	基本指標	28
4	事業の体系	29

第5章 施策の推進

1	円滑にコミュニケーションできるまちづくり	30
	施策 1 情報の多言語化と相談体制の充実	30
	施策 2 日本語に関する支援	31
	施策 3 日本社会の理解に関する支援	31
2	安全で、暮らしやすいまちづくり	32
	施策 1 保育・教育	32
	施策 2 防災・防犯	33
	施策 3 医療・保健・福祉	33
	施策 4 居住	34
	施策 5 労働	34
3	地域に関わり、参画できるまちづくり	36
	施策 1 外国人市民の社会参画	36
	施策 2 多文化共生社会に対する意識啓発	36
	施策 3 多様性を活力とする人材育成	37
	施策 4 キーパーソン・ネットワークの構築	37
	施策 5 地域における国際交流	38
	施策 6 外国との国際交流	38

第6章 行政と地域の連携体制

1	市民	39
2	市民団体・ボランティア団体	39
3	越谷市国際交流協会	40
4	企業	40
5	自治会	40
6	その他の団体	40

